

2019年度クラス分けに関する希望聴取について

2019年度授業開講に先立ち、クラス分けに関する希望聴取を行いますので、Web上に掲載している2019年度時間割、シラバスを参照の上、別紙様式により、**4月2日(火)13:00まで(期限厳守)**に法務研究科教務担当にクラス分けの希望を提出してください。

期限までにアンケートを提出しなかった場合は、クラス分けの対象科目を履修できません。再履修の方も必ずアンケートを提出してください。

1. アンケート対象科目（2クラス開講予定の科目）

【前期】	【後期】
(1)「刑事訴訟法演習」 ①クラス・・・水曜2限 ②クラス・・・水曜3限	(2)「商法演習」 ①クラス・・・月曜1限, 木曜3限 ②クラス・・・月曜3限, 木曜2限
	(3)「刑法演習」 ①クラス・・・月曜3限, 木曜2限 ②クラス・・・月曜1限, 木曜3限
	(4)「人権演習」 ①クラス・・・火曜2限 ②クラス・・・火曜3限
	(5)「刑事訴訟実務」 ①クラス・・・火曜3限 ②クラス・・・火曜4限

※ 各クラスの人数に偏りが生じた場合は、抽選によりクラスを決定します。

※ 履修者数により、1クラス開講とする場合があります。

※ **必ずしも希望通りとならない場合があることをご了承ください。**

2. クラス分け結果の通知

クラス決定の通知は、**4月4日(木)**に学生番号の掲示により行います。

3. 履修登録

アンケートによるクラス分けの結果については、法務研究科教務担当で履修登録します。

アンケート対象科目以外の科目については、所定の履修登録期間（4月2日(火)～7日(日)）に各自で履修登録を行ってください。（新入生は4月5日(金)9:00～オリエンテーションでWeb履修登録時間を設けています。）

なお、履修登録単位の上限などにより、アンケートによるクラス分けの結果、登録されている科目を履修しない場合は、**4月8日(月)正午まで**に法務研究科教務担当まで必ず申し出てください。